市政レポート

Municipal government report Vol.8



大阪市会議員の福田武洋です。日頃から種々のご指導・ご鞭撻を賜り心から御礼申し上げます。おかげさまで大阪市会議員として2期目を迎えることになりました。大阪市政や旭区政の発展・充実のため、これまで以上に様々な諸課題に対し積極的に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。

大阪市会議員 **福田 武洋（たけ ひろ）**

発行：2019年11月1日

～旭消防署に救急車１台が追加配備されました～



昨今、救急車の出動要請が年々増加しています。出動要請から現場到着までの時間短縮を図るため、旭消防署に新たに1台の救急車が追加配備され、２台体制となりました。

■平成30年・各政令指定都市等（一部除く）救急出場に関する比較表

消防本部名	大阪市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
人口（人）	2,714,818	2,316,047	1,471,722	888,210	1,531,691
救急隊数（隊）	63	42	31	21	33
出場件数（件）	242,612	133,842	90,420	57,670	88,605
一隊平均出場件数（件）	3,851	3,187	2,917	2,746	2,685
【人口に対する出場件数】1万人当たりの出場件数（件）（出場件数÷人口×1万人）	893.7	577.9	614.4	649.3	578.5
【現場到着時間（平均）】入電から現場到着（分）	7.4	6.8	6.8	8.5	8.9

カラス・ハトおよびその他の動物に対する無責任な餌やり行為
～過料を適用する条例が制定されます～



JR我孫子町駅前の市有地において、ハトやカラスに対する無責任な餌やり行為により、糞害等で近隣の生活環境が悪化する事案が発生しました。地域の清潔保持の確保に向けて規定の制定を検討中です。

ハト・カラスその他の動物に対する無責任な餌やり行為による生活環境の悪化を防止するための条例改正について（案）

目 的

- ハト・カラスその他の動物への無責任な餌やり行為による生活環境の悪化を防止するため、現行の「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」を改正する。

概 要

- **餌やり行為によって生活環境を著しく阻害※することを規制する**
  ※餌やり行為後に残った餌等を回収しない等によって、ハト・カラスその他の動物が集散することに伴う糞尿や異臭等による生活環境の悪化や健康被害の発生の恐れがある場合。
- **「ハト・カラスその他の動物」が対象**
- **清潔保持の観点から「残った餌等」の回収等を義務付ける**
- **「改善命令」に従わない場合は、「過料」を適用する**
- **餌やり行為自体は、規制しない**

～全中学校体育館に空調機が整備されます～



設置目的

- 猛暑の時期に大規模災害が発生した場合、避難された方の二次被害を防ぐため
- 平時における部活動をはじめとした教育活動時の熱中症対策

拠点避難所として

- 旭陽中学校……都市ガスとプロパンガスの切り替え型の空調機
- 今市・旭東・大宮中学校……都市ガス方式の空調機

ここが問題点

大規模災害発生時の拠点避難所として、1区1校（旭陽中学校）に切り替え型の空調機が設置されますが、地震などによって都市ガスが分断された場合、プロパンガスのみで稼働できるのは約3日間です。4日目以降のプロパンガス供給体制が確保されておらず、私は委員会において、プロパンガスの備蓄協定や配送協定を締結することが必要であると指摘しました。

◎小学校体育館への空調機器整備については、引き続き、要望活動を続けてまいります。

地域集会所・老人憩いの家
～建て替え・改修工事に対する補助金が交付されます～



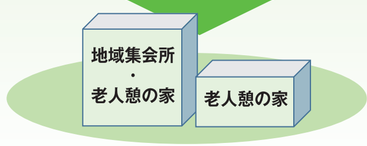
■旭区 地域集会施設（老人憩の家含む）施設一覧

地域（地活協ベース）	地域内施設数	施設名称	建築年度 元号	建築年度 西暦	住所	設置形態 集会所	設置形態 憩	旧耐震基準施設なら○	2019年度末時点 築年数	構造
清水	2か所	清水老人憩の家	S47	1972	清水2-9-20	－	公設置	○	47年	S
		清水地域集会センター	H06	1994	清水3-15-20	公設置	－		25年	RC
新森	1か所	新森中央公園集会所	S58	1983	新森4-22-32	公設置	公設置		36年	S
古市	1か所	古市会館地域集会所	S57	1982	森小路1-12-3	補助設置	補助設置		37年	S
太子橋	1か所	太子橋中公園集会所	S57	1982	太子橋2-7-19	公設置	公設置		37年	S
大宮	3か所	大宮北老人憩の家	S51	1976	大宮5-9-20	－	公設置	○	43年	S
		大宮集会所	S53	1978	大宮4-21-4	公設置	－	○	41年	S
		大宮会館	S59	1984	大宮1-1-7	補助設置	補助設置		35年	S
中宮	2か所	江野公園中宮集会所	H04	1992	中宮2-18-23	公設置	－		27年	S
		中宮老人憩の家	S51	1976	中宮3-16-2	－	補助設置	○	43年	RC
生江	1か所	生江憩の家	H08	1996	生江1-4-31	補助設置	補助設置		23年	S
城北	2か所	城北老人憩の家	S53	1978	赤川4-22-28	－	公設置	○	41年	S
		城北集会所	S62	1987	赤川1-4-3	公設置	－		32年	S
高殿	1か所	高殿会館地域集会所	S58	1983	高殿6-16-5	補助設置	補助設置		36年	S
高殿南	1か所	高殿南地域集会所	S54	1979	高殿3-21-1	公設置	公設置	○	40年	RC

耐用年数 鉄骨造（S）：45年・鉄筋コンクリート造（RC）：65年

建替え補助制度の新設

（仮称）
地域集会施設建替え補助金
《建替え、撤去》
（市民局）



- 既存の地域集会施設（490施設）のうち「地域運営拠点」として建て替える場合を対象
  ⇒1地活協エリアあたり1施設が対象
- 改修補助は継続 ＊補助上限額、補助率は引き続き検討

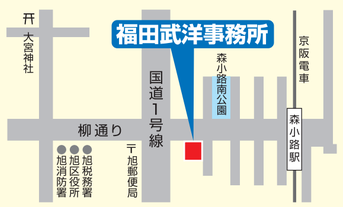
市政のご相談
どんな身近なことでも気軽にご相談ください。

大阪市会議員 **福田 武洋（たけ ひろ）**



プロフィール

生年月日　1977年5月17日（41歳）
略　歴　～古市小学校、今市中学校、同志社香里高等学校を経て～
2000年3月　同志社大学 経済学部 卒業
2000年4月　株式会社大気社 入社
2012年4月　太子橋保育園 園長　東香里丘幼稚園 副園長
2015年4月　大阪市会議員選挙 初当選
2018年5月　都市経済委員会 委員長
2019年4月　大阪市会議員選挙 2期目 当選
主な役職　自民党・市民クラブ 大阪市会議員団 大都市制度検討PT 座長
自民党・市民クラブ 大阪市会議員団 政調副会長
大阪民社協会　副会長　旭区私立保育園協議会 会長
一般社団法人旭工業会 理事　大阪市人権啓発推進員



事務所 〒535-0013 大阪市旭区森小路1丁目10-11
TEL.(06)6956-3939 FAX.(06)6956-6078
Mail：3939@fukuda-takehiro.jp
ＨＰ：http://fukuda-takehiro.jp

未だに続く都構想議論 ～来年秋に再び住民投票?!～



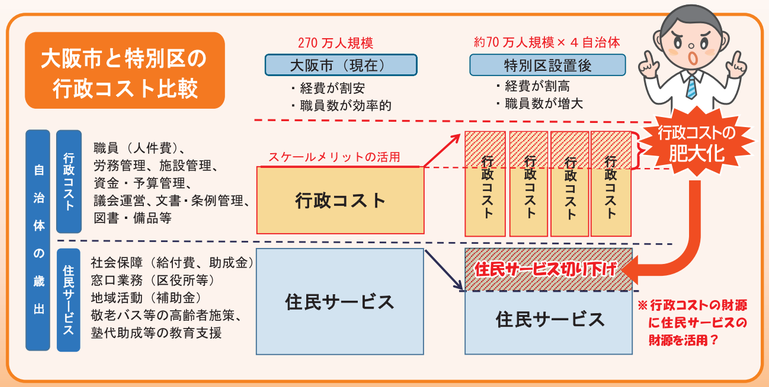
しかし、特別区素案は欠陥だらけ!! 住民サービスは維持できない!!



課題① 今より行政コストが肥大化する(200億円)

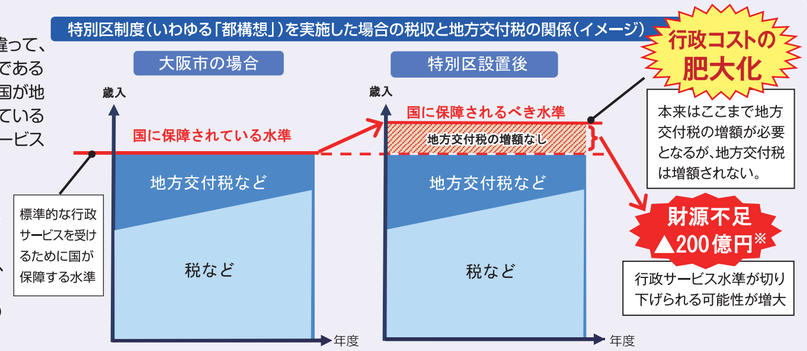
肥大化する行政コストとは？

- ここで言う行政コストとは、職員の人件費や管理経費など、自治体運営に係るコストを言います。
- 同じ住民サービスを提供する場合でも、自治体の規模が大きければ、スケールメリットを活かし、経費や職員の面で効率的な行政運営が可能となり、行政コストが少なくて済む。一方、自治体の規模が小さければ、行政コストが肥大化する。（参考：国は、自治体の合併を推奨し（補助金や特例債の提供）、地方財政の負担の軽減を図った）



課題② 標準的な行政サービスの維持は困難

- 大阪府と大阪市は、東京都と違って、ともに地方交付税の交付団体であるため、都区制度の実施により、国が地方交付税制度によって保障しているナショナルミニマムの行政サービスが維持されなくなる。
- 東京都が極めて豊かな財政力に裏打ちされていることを無視して大阪に都区制度を導入しても、住民サービスは低下し、“茨の道”を行くことになると専門家（地方制度調査委員会）から指摘されている。



課題③ 今後の社会保障経費の増大(422億円)

今後の社会保障経費の増大　１,１７８億円（一般財源：４２２億円）

◎大阪市の社会保障経費は、高齢化等により、今後 10 年で 1,152 億円（税等一般財源：396 億円）も増大
［社会保障経費：扶助費、国民健康保険事業会計繰出金、介護保険事業会計繰出金、後期高齢者医療事業会計繰出金、後期高齢者医療事業負担金の合計］

◎児童相談所の増設、職員の適正配置等により、人件費だけで 26 億円も増大
［１ヵ所当たりの職員配置　140 人（新たな法令基準による想定）　※現在の配置数 230 人より 330 人増員］

社会保障経費の増大に活用できる財源は、大阪市よりも特別区の方が少なくなる

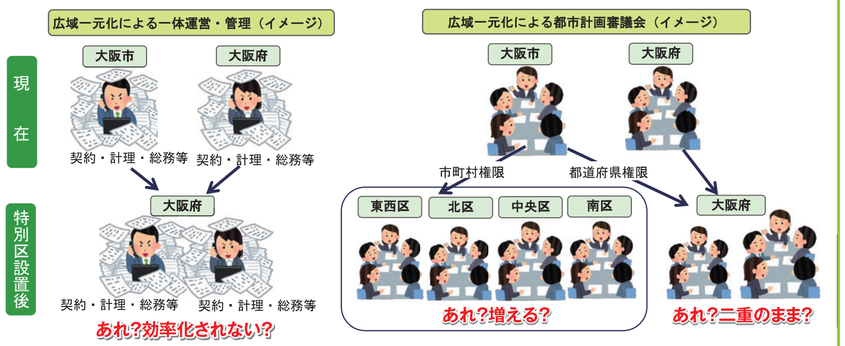
大阪市の対応	特別区の対応（特別区素案）
① 市債抑制による公債費の減少　新たな財源創出　今後 10 年で 576 億円	① 公債費財源の３割を大阪府に移管　新たな財源創出は、403 億円にダウン
② 人件費の減　新たな財源創出　今後 10 年で 200 億円	② 職員増員（特別区素案：330 人）　新たな財源どころか、新たな負担増
③ 社会保障経費の増大に伴う地方交付税措置の増　新たな財源　大阪市で全額活用	③ 社会保障経費の増分も含めて地方交付税を大阪府に配分　新たな財源の21.7 %は特別区で活用不可
④ 重点施策や投資事業の抑制　大阪市自らの裁量を全面的に発揮	④重点施策や投資事業は主に大阪府へ移管　特別区の裁量の余地は減少
安定的な財政運営と住民サービスの向上	敬老パス、医療費助成拡大の独自事業の見直し?（可能性増大）

課題④ 広域一元化による効率化効果額なし

- 広域一元化による効率化効果額は算出されていない。（0円ということか。）

特別区素案　制度改正によって広域機能が一元化され、二重行政が解消されるとしているが、どういった二重行政が解消され、どれほどの効果が発現するのか定量的に示されていない。

【課題】（第30次地方制度調査会答申より）いわゆる「二重行政」の排除や行政の効率化といった住民の期待に応じたものとなっているか。
例）● 幹線道路や都市公園は、大阪府で一体的に運営されるにもかかわらず、効率化効果額は発現しないのか。
● 都市計画審議会は、一体いくつ必要なのか。



- 行政コストや社会保障経費等の増大により、特別区に財源不足が生じるのは明白。
- “サービス水準の維持”を市民に約束するのであれば、特別区の財源がより確保されるよう“特別区重視”の素案に修正すべき。

しかし、“特別区重視”の制度設計ができない
↳“サービス水準の低下”を招くことは必至
↳ このような課題山積のまま住民投票で信を問うのは、あまりにも拙速であると考えます。

